

2018年 APLAC 会議参加報告

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター (IAJapan)

1. 開催日・場所

開催日：2018年6月1日～8日
場 所：京都（京都国際会議場）

2. 開催日程

- 6月4日 APLAC/PAC合同広報委員会
(Joint APLAC Public Information Committee and PAC Communications and Marketing Committee)
- 6月4日 APLAC技術委員会 (Technical Committee)
- 6月5日 APLAC技能試験委員会 (Proficiency Testing Committee)
- 6月5日 合同APLACトレーニング委員会/PAC能力形成委員会
(Joint APLAC Training Committee and PAC Capacity Building Committee)
- 6月6日 APLAC相互承認評議会 (MRA Committee)
- 6月8日 APLAC総会 (General Assembly)

3. 会議の概要

APLAC(アジア太平洋試験所認定協力機構)と PAC(太平洋認定協力機構)の合同年次総会が、日本認定機関の合同主催で開催された。

APLAC と PAC は、2019 年 1 月 1 日に統合され、新たに「APAC (アジア太平洋認定協力機構)」が設立されるため、今回が最後の合同総会となった。

各委員会における決定事項、又は、主な議論の内容は以下のとおり。

3-1. APLAC 技術委員会 (Technical Committee)

参加者：約 60 名 内 日本から 10 名 (IAJapan6 名、JAB3 名、VLAC1 名)

主な議題：

- 来年度の APAC 会合からは、技能試験委員会 (PTC) が TC の sub-committee になる。そのため
の ToR 改正を本年中に実施する予定。リスク管理について、及び新 17025 の選択肢 A と B の審査
をどのように進めていくか、今後議論していきたいとの提案が chair よりなされた。
参加者から、新 17025 に関する質問にフィードバックするための TF を立ち上げてはどうかとの意
見が挙げられ、主査の選定を含め検討することとされた。
- (標準物質 Sub Committee) RMP と PTP の合同ワークショップ形式でのトレーニング開催を、教
育訓練委員会及び BoM に打診してもらいたい旨の提案があった。ISO/IEC 17043 が 2020 年に定
期見直しを予定しており、その前に実施すべきという意見が挙げられた。
- (校正 Sub Committee) TC010 (測定の不確かさに関する一般情報) について、メンバーへ調査
した結果、8 割のメンバーが廃止に賛成した。新 17025 及び JCGM106 文書に十分な情報が含ま
れており本文書の意義が薄くなっていること、BOM からの CAB 向け文書に対する廃止の提案もあ

り、本文書の廃止について議論された。特段の異論はなく、廃止が合意された。また主査の Ned 氏が本年度限りで主査を退くことが報告された。

○文書改正の進捗

- ・ TC002 (内部監査ガイドライン)、TC003 (マネジメントレビューガイドライン)
両文書は改正案に対するメンバーコメントが昨年まで募集されていた一方、内部監査ガイドラインは、ISO19011 を補完するよりよい認定機関向けのガイドラインとするのであれば改正すべき、との提案が BoM からなされていた (BoM 決議として、発行後 5 年を超えた文書は廃止することとされている)。参加者からは、CAB を教育するため、また審査のハーモナイズを達成するために必要な文書であるとの意見が挙げられ、chair に理解された。
- ・ TC004 (試験・校正結果及び仕様適合性の表明の方法)、TC005 (試験における測定不確かさの見積もりに関する解釈及びガイドライン)
ILAC G8 よりも有益な情報を盛り込んでおり、ラボ向けとしても有用な文書であるため、改正作業を続行していく。
- ・ TC006 (ISO/IEC17020 ガイダンスノート)
17020 で十分カバーできており、廃止が適当。異論なし。
- ・ TC007 (食品試験ラボのガイドライン)
主査が存在価値を感じていない。廃止に異論なし。
- ・ TC013 (key activities の審査にかかるガイドライン)
新 17011 が“key activities” (主要な活動) を特定していないことから、chair から廃止の提案がなされたが、参加者から、認定機関がマルチサイトラボの審査ポリシーを決定するのに有益なガイドラインであるとの意見が挙げられ、17011 移行期限 (2020.11) までに改正の方向性を考えることとした。

3-2. 技能試験委員会(Proficiency Testing Committee)

参加者：約50名 内 日本から8名 (IAJapan4名、JAB3名、VLAC1名)

主な議題：

○APLAC単独PT提供について

・ BoMはAPLAC単独でのPT提供に否定的 (APMP-APLAC共同PTに限定すべき) な意見を示していたが、PTCの合意 (昨年バンコク会合) としてAPLAC-PTは有益で今後も提供すべきという方向性は現在も変わっていないとの確認がなされた。

BoMからは2017年度の提言 (①市場に供給されていない②貿易に関係する試験③本地域で十分な参加者数が見込める、分野に限定すべき) があったが、今回の京都BoMではAPLAC-PTに対する提言は挙げられていない。今後は、市場PTと競合しないことを十分配慮し供給プログラムを決定していくことが主査より挙げられた。

・ 参加ラボから早く参加結果が欲しいというコメントが寄せられており、そのための方策を本委員会で検討してはどうかとの提案が参加者よりなされた。最終報告書について複数のレビュープロセスを経ずにシンプルなWGLレビューのみで発行に持っていければよいとの見解が主査から述べられた。

・ APLAC自身で実施していくのではなく外部技能試験提供者を活用する場合、公平性に影響しない提供者選定のルールをもつべきとの意見が挙げられた。またAPLAC-PTは参加費無料であるが他市場PTは有料であることが公平性に抵触するのではとの意見が挙げられた。

APACのルール (下請負選定に関する) に従い供給者を選定する必要があるとのコメントがなされた。

○APMP-APLAC 合同 PT について

NMIJ 稲垣氏 (APMP-TCQM chair) より、直近に開催された PT-WG 会合の報告がなされた。参加ラボのパフォーマンスを評価するために PT は重要なツールであること、APMP-APLAC-PT が供給する SI トレーサブルな参照値は PT の品質を向上させ、参加ラボのより正確な評価につながることを紹介された。また、米粉中重金属の PT が承認され 2019 年度開始予定であること、今後物理分野への拡張の可能性について議論していくことが紹介された。稲垣氏から、測定不確かさよりもバイアス (偏差) が重要であることを認識するために今後も APLAC と深く議論しなければならないとの提言がなされた。参加者からは、ニーズ調査が必要であること、貿易製品 (化粧品など) を対象とした PT ニーズが高いのではないかとコメントがあった。

○PTC ウェブサイトについて

PTC の文書改正コメントラウンドにおけるコメント提出サイト、APLAC-PT プログラムの予定及び進捗状況、その他のトピックを確認できるウェブサイトが紹介された。

○PT 文書改正状況

(PT0XX : 試験・校正結果の妥当性監視ガイドライン) BoM から制定作業停止の提言があった (新 17025 には不要) が、新 17025 システムにおいてラボが品質管理活動の程度を自身で決定する上で有益なガイドラインになりうるとの意見が挙げられた。BoM の意向に従い AB 向けのガイドラインとして作成すべきとの意見も挙げられ、今後も制定作業を進めると共に、2 部構成 (CAB 向け、AB 向け) として案を作成することとされた。

(PT006 : 技能試験参加頻度のベンチマーク) 新17011においては本文書を維持することが適切でないとのBOMの意向に従い、サーベイレポートという位置付けで発行することとされた。

3-2. APLAC 総会

APAC 設立に向けての合同運営委員会における準備状況について説明があった。APAC 加盟費の算出等について承認された他、今後、制定される APAC 文書については、運営委員会、理事会の中で、審議、承認されることについて確認がなされた。

5. その他

○次回、APAC 会議の開催場所、日程について

日程 : 2022 年 6 月

場所 : シンガポール

以上